

発行：北出経営労務事務所
〒910-0011 福井市経田2丁目302-1 フェルティル203号室
TEL：0776 (58) 2470 FAX：0776 (58) 2480
発行日：2014年8月1日

◆今月のことば◆社風を築く

社風や企業文化は、一朝一夕に作られるものではない。経営者、経営幹部、そして社員の行動が社風である。社風を築くために大事なものは、それが経営者の行動。

暑中お見舞い申し上げます。今年も暑いですが、お体に気をつけてくださいね。

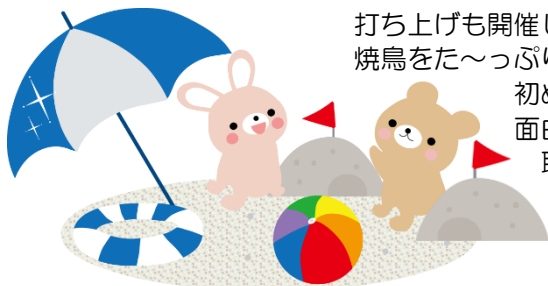
事務所では、労働保険の年度更新と算定基礎届・社会保険の調査対応と社労士事務所の繁忙期である地獄の7月を乗り切り、ようやく落ち着いて、皆も元気になって来ました。o(^-^o

打ち上げも開催してもらいました \(*^▽^*)/

焼鳥をた〜っぷり食べたあと、みんなで卓球に行きました。

初めて一緒に体を動かしたので、同僚の新しい一面を見れて面白かったです ♪(^-^♪ みなさんも、打ち上げに遊びを取り入れて親睦を深めてみてはいかがでしょうか ☆^▽^☆

(前川)



飾らず、今を一生懸命！

お客様インタビュー

株式会社大正工業様



舗装現場

今回は坂井市坂井町にある株式会社大正工業の村中辰徳様にお話を伺いました。笑顔がとてもステキで、体もふところも大きな社長です！！

—まず、御社のお仕事内容を教えてください。

メインはアスファルトの舗装です。身近なものでは、コンビニやアパートの駐車場、道路の舗装を行います。現場は大小様々ですが、広いものはショッピングセンターの平面駐車場や立体駐車場なども手掛けます。デコボコになったり、穴が開いてしまったりした道路や駐車場の補修なども行います。

—今一番力を入れていることはどんなことですか？

特にこれに力をいれているという事はありません。自分のした仕事全て商品として提供される事を頭に置いて、仕事をしています。いつでも誰に見られてもいいような仕事をする。他は何もありません。

—これまで仕事をしてきて感動したエピソードを教えてください。

若い子の返事が良くなったり、向こうから話掛けてくるようになったり、一緒に仕事をしている中で従業員の成長をみるのが嬉しいです。成長させながら、結果を出せるようにさせてやりたいと思います。現場において、いわゆる感動したということは、あまりないというのが実状です。その為に段取りをし、時間を掛け、その時にできる一番良いものにして、次の現場へ向かいます。自分たちが感動するのではなく、お客様の要望に早く正確に応えることで、お客様に感動して頂くものだと思っています。

—将来のビジョンについて教えてください。

若い子たちと一緒に汗を流しながら仕事をして、今と同じように元気で笑っていられるようにあります。その時その時一生懸命であることをずっと続け、必要以上に大きく見せたり、立派に見せたりせずに、やった仕事の分が評価されれば良いと思います。5年前から今も変わらずに仕事が好きで、5年後も変わらずに、良い仕事を続けて行きたいです。

—思わずついて行きたくなるような男気の溢れるカッコ良さを感じました！

—本日はお忙しい中ありがとうございました。



インタビューー
山腰



右 代表取締役
村中 辰徳 様
左 南 弘行 様

株式会社大正工業様のお問合せ

坂井市坂井町上関60-1-57 ☎0776-72-0970

けいえい ろうむ 相談室

前回、特殊健康診断について少し触れていましたが、具体的な内容について教えてください。また、私の会社は塗装業をしているのですが、特殊健康診断の対象になりますか？



最近、作業環境や作業方法の改善により、労働者が有害化学物質の危険にさらされることは少なくなってきました。しかし、依然として、有機溶剤や鉛といった有害化学物質に暴露される環境で長時間働く労働者もいます。

このため、化学物質の体内摂取状況や有害化学物質による早期の健康障害を把握するため、労働安全衛生法では、事業者が特殊健康診断を行うことを義務づけています。

■ ■ 特殊健康診断の対象となる労働者 ■ ■

次の有害な業務に常時従事する労働者に対し、原則として、**雇入れ時、配置替えの際及び6ヵ月以内ごとに1回**（四アルキ鉛等業務に従事する労働者の場合は3ヵ月以内ごとに1回）、定期に、医師による健康診断を行わなければなりません。

- ・屋内作業場等における有機溶剤業務に常時従事する労働者（塗装、洗浄、印刷等の作業）
- ・鉛業務に常時従事する労働者
- ・四アルキル鉛等業務に常時従事する労働者
- ・特定化学物質を製造し、又は取り扱う業務に常時従事する労働者及び過去に従事した在籍労働者（一部の物質に係る業務に限る）
- ・高圧室内業務又は潜水業務に常時従事する労働者
- ・放射線業務に常時従事する労働者で管理区域に立ち入る者
- ・除染等業務に常時従事する除染等業務従事者
- ・石綿(アスベスト)等の取扱い等に伴い石綿の粉じんを発散する場所における業務に常時従事する労働者及び過去に従事したことのある在籍労働者



1分間ろうむスタディ

特殊健康診断において実施すべき項目については、それぞれの業務ごとに定められています。（特別項目）

■ ■ お客様からの質問Q&A ■ ■

ここでは健康診断に関する質問で、特にお客様からのお問い合わせが多いものをピックアップしてお答えしたいと思います。ぜひ参考にしてみてください。

Q健康診断の費用は、全額会社が負担しないとイケないの？

A労働安全衛生法で実施が義務付けられている健康診断の費用については、原則会社が負担する必要があります。通達にも「健康診断の費用については法で事業者健康診断の実施の義務を課している以上、当然会社が負担すべきものである」とされています（昭和47年9月18日基発第602号）

ただし、社員が自ら選択した任意の健康診断を受診する場合には、会社に実施義務は生じないため、その費用については会社が負担する必要はありません。

Q健康診断は、業務時間内に受けさせないとイケないの？

A一般的な健康診断は従事する業務にかかわらず実施義務を課したものであり、業務遂行の関連において行われるものではないため、受診に要した時間については当然には会社の負担すべきものではなく、労使協議を行い定めるべきものとされています。ただし、健康の確保は、事業の円滑な運営の不可欠な条件であることを考えると、その受診に要した時間に対する賃金を会社が支払うことが望ましいとされています。**※特殊健康診断の場合は、業務時間内に行われることを原則としています。**

◆ ◆ ◆ ワンポイントアドバイス ◆ ◆ ◆

一言で有害業務と言っても、その種類は様々です。自分たちの仕事が特殊健康診断に該当するのか、その判断に迷った時は一度、厚生労働省のホームページを覗いてみてください。



「会社の車を破損させた」「重要なデータが入っているパソコンを損傷させた」「業務中居眠りをして設備を全壊させた」など業務中に会社の備品や設備を社員の不注意で破損した場合、「損害賠償はできないの？」というお問い合わせがあります。会社としてどのような対応を取ればよいのでしょうか。今回は、どのような場合に損害賠償が可能なのか解説していきます。

■■制裁と損害賠償は違う■■

社員の不注意で備品等が破損した場合、一定の範囲内で社員に損害賠償が可能となります。ただし、故意でない限り損害額の全額を賠償することはできません。また、懲戒処分を行っているので損害賠償責任が免責されたり、損害賠償を請求したから懲戒処分を行うことができない、ということにはなりません。（軽微な場合は除く）制裁と損害賠償は意味合いが違いますので混同しないようにしましょう。

制裁：「社会的規範に背いた者に対して加えられる懲らしめや罰」

損害賠償：「与えた損害を補い、損害がないのと同じ状態にすること」

※損害賠償には懲らしめや罰の意味は全くありません。



■■損害賠償となる条件■■

①就業規則への記載が必要

就業規則又は労働契約書に損害賠償条項の記載があることが必要です。

②会社側の責任（使用者責任）

会社は、社員の労働力の提供によって一定の利益を得ているわけですので、その全額を損害賠償することはできません。

③社員の過失の大きさ・故意

社員が、仕事において通常考えられる軽過失（飲食店で食器を壊した、つり銭の間違い、社用車の軽微な損傷）の場合は、損害賠償責任は生じません。

ただし、重大な過失や故意がある場合には、損害賠償の対象となります。

（窃盗や業務上横領などによる犯罪行為の場合は、原則社員が全額賠償することになります）



重大な過失ってどういうもの？

【重大な過失の例】

- ①社用車でのスピード違反による交通事故
- ②操作マニュアルを無視した業務
- ③業務中の居眠りでの損失（過重労働は除く）



■■判例から学ぶ■■



- 一般的には損害額の2割から3割
- 社員の加害行為による直接損失である。
- 会社は、事業の内容・性格・規模等諸般の事情に照らし、損害の公平な分担をすべきである。
- 信義則上損害額の**4分の1を限度**とすべきである。（最高裁1小判決 昭和51.7.8）
- 重過失があった場合は、損害額の5割
- 社員に「重過失」があったことは明らかである。
- 会社が主張する「損害額」には妥当性がある。
- 「損害の公平な分担」「信義則上相当と認められる限度」等諸般の事情を勘案すると、損害額の**2分の1を限度**で損害の賠償を請求できる。（東京地裁 平成15.12.12）



損害賠償の額は、社員の過失の程度、会社側の管理体制（保険の有無など）、社員の労働条件などを総合的に考慮して決まります。
また、損害賠償が認められる場合であっても、会社が一方的に社員の給与から天引きすることは禁止されていますので注意してください。

ご不明な点は…

☎0776(58)2470
北出経営労務事務所
担当：北出まで

8月の
おしらせ

開館5周年記念特別展示「ソラの星」(7月19日~9月15日)

日本最古の星図である「天之図」(福井県坂井市瀧谷寺)を写真で紹介するほか、さまざまな星図、今昔の天体望遠鏡、めずらしい隕石コレクションなどを展示する。
☆場所☆福井県立こども歴史文化館 ☆料金☆入場無料

九頭竜フェスティバル2014 永平寺大燈籠ながし(8月24日)

風情たっぷり!約1万基の燈籠が織り成す幻想的な光の帯。川下り体験やコンサートなどイベントも充実。過ぎ去る夏を惜しみながら幻想的な雰囲気味わおう。
☆場所☆九頭竜川左岸及び永平寺河川公園

夏期休業の
お知らせ

当事務所は、8月14日(木)から17日(日)まで夏期休業期間となっております。

8月18日(月)からは通常通りとなります。手続き等、お急ぎの場合はお早めにご連絡ください。よろしくお願いたします。

賞与支払届
の提出

賞与を支給した場合は、5日以内に「賞与支払届」を、年金事務所及び厚生年金基金に提出します。また、賞与支払予定月等に賞与の支払が無かった場合でも、総括表の提出が必要になりますので注意が必要です。

編集後記

所長
北出慎吾



暑い夏は、ビールがおいしい季節です。(私は季節に関係なくおいしいのですが(笑))先日もビアガーデンで夜風に当たりながら愉快的経営者の方々と一緒にビールを頂きました。外で食べる食事っておいしいですね。いつもと違う場所が会話を弾ませ、より一層、食欲を増進させます(笑)とは言いながらも、来月は、人間ドックの予定ですので、ある程度セーブしないと大変なことになっちゃいそうです、、

ワールドカップ終わっちゃいましたね~。私はドイツの優勝予想を的中させて友人に家族全員を焼肉に招待させることに成功しました。シメシメですな(= - =)

先月のお知らせで、野外恐竜博物館見学ツアーが乗ってましたが、1年生の娘が抽選でオープニングイベントの招待券をゲットしちゃいました。3年生の娘でもてこずっていたのに、1年生の娘が割れるのか?とと思っていましたが、硬くて割れない石はスタッフの方が手伝ってくれて、貝の化石をゲットしてきましたo(^-^o) 皆さんもぜひ勝山にきてくださいね。



前川
賢

坂野
孝太



最近、ディズニー映画の勢いがすごいですね!!「アナと雪の女王」の興行収入が、あの「ハリーポッターと賢者の石」を抜いて歴代3位になりました。勢いそのままに、最近公開されたディズニー映画「マレフィセント」も大ヒットしているとか。そこまで世間の話題になっている映画なので観ないわけにはいかないと、先日、アナと雪の女王とマレフィセントを立て続けに2本観に行きました。結論、どちらも文句なし(笑)特に私のお気に入りマレフィセント。映像も綺麗で、ストーリー展開も素晴らしかったです。アンジェリーナジョリー最高!!

実はわたし・・・~シリーズ③~

超有名なアクションスター、ジャッキーチェンにほっぺチューをしてもらった経験があります。周囲からは「それはジャッキーチュンだ!」などと散々マガイモノ扱いされてきましたが、先日、ジャッキーファンにそれが本物だということが証明されました(♡=。>=)キヲ)

これを機に、ほっぺチューを授かった私はアクションを起こせるキタデスタッフにならなくてはと目覚め、まずは岩を登れるようになりたいと思います。前川大兄、助成金・・・じゃなくてボルトリング教えて下さい!!!o(ω´o)



山本
麻衣

山腰
沙緒里



花火好きの私ですが、もちろん打ち上げばかりではありません。先日、何気なくテレビを見ていたら、国産の線香花火を紹介していました。桐の箱に入っていて、40本で10,000円などという破格。中に入っている火薬、火薬を包んでいる和紙、その包み方、細部にまでこだわって作った線香花火はさぞ風情があることと思います。贈答用にも使われるそうで、何かお祝い事を捻り出して戴くことはできないだろうか、何て目論んでいると、友人から様々な慶事の連絡があったりして…中々思い通りには行かないものです。今回はおとなしく贈る側に回ろうかな…(ノω;)